

令和5年度第8回教育研究評議会議事要旨

日時	令和5年12月22日（金） 15時42分～16時21分
場所	本部棟2階大会議室
出席者	学長、渡理事、大島理事、山下理事、豊田理事、野口理事、石田理事、 檜澤人文・社会科学域長、野出医学域長、鈴木自然科学域長、小野教育 学系長、吉住芸術学系長、佐藤理工学系長、鯉川全学教育機構長、中里 附属図書館長、山下副病院長、伊藤地域学歴史文化研究センター長、中 西評議員、中村評議員、宮崎評議員、副島評議員、田中評議員、鄭評議 員
欠席者	なし
陪席者	佐々木監事

○ 審議事項

1. 審議事項

2. クロスアポイントメント制度の適用について

渡理事から、本学と公益財団法人佐賀県産業振興機構とのクロスアポイントメントの実施について、国立大学法人佐賀大学クロスアポイントメント制度に関する規程第6条第4項に基づき教育研究評議会にて審議するものである旨及びクロスアポイントメント制度適用候補者の就業等についての説明があり、審議の結果、了承された。なお、前回の役員会での協議を踏まえ、一部文言を修正した旨の説明があった。

3. 大学院設置基準等の一部改正に伴う「佐賀大学大学院学則」等の一部改正について

山下理事から、大学院設置基準等の一部改正に伴い「佐賀大学大学院学則」等の一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

○ 報告事項

4. 佐賀大学と西九州大学との包括的な連携・協力に関する協定の締結について

山下理事から、本学と西九州大学との包括的な連携・協力に関する協定については、教員養成機能の向上を中心とした連携に留まらず、教育・研究・社会貢献全般に連携範囲を拡大し更新する旨の報告があった。

5. 学生懲戒規程見直し検討部会の報告について

山下理事から、学生懲戒規程見直しのため、教育研究評議会のもとに設置された検討部会から佐賀大学学生の懲戒に関する規程及び佐賀大学学生の懲戒等実施細則の改正案の報告があった。

6. 全学委員会等の審議状況報告について（企画室）

大島理事から、令和5年度第7回拡大役員懇談会及び令和5年度第6回質保証統括本部会議について報告があった。

全学委員会等の審議状況報告について（教育室）

山下理事から、令和5年度第6回教育委員会、令和5年度第8回学生委員会について報告があった。

全学委員会等の審議状況報告について（学術室）

豊田理事から、令和5年度第8回総合研究戦略会議について報告があった。

7. その他

特になし。

以上